

# 日本簿記学会ニュース

No. 40:12 / 2005

## 《大会の経過報告》

第21回全国大会は平成17年9月1日(木)から3日(土)に明治大学(準備委員長:森川八洲男氏・副委員長:山田庫平氏)にて、開催されました。詳しい内容は本紙部会記および大会記をご覧ください。

## 《大会・部会のご案内》

第22回関東部会は6月17日に日本大学(準備委員長:今福愛志氏)、第22回関西部会は松山大学(準備委員長:村上宏之氏)、第22回全国大会は兵庫県立大学(準備委員長:高須教夫氏)にて開催予定です。(詳しい日程は未定)

## 《第21回全国大会正会員出席者状況》

第21回全国大会への正会員の出席者の状況は以下のりでした。

	全	大学関係者	高等学校	専門学校	職業会計人	その他
参加者数	300名	247名	17名	10名	22名	4名
比率	100.0%	82.3%	5.7%	3.3%	7.3%	1.3%

## 《役員選挙・役割決定について》

日本簿記学会第21回全国大会において、新役員が次のように決定しました。(五十音順)

会 長	森川八洲男(明治大学)	理 事	横山 和夫(東京理科大学) 会計担当
副会長	高須 教夫(兵庫県立大学)		【高校関係】
	新田 忠誓(一橋大学)		島本 克彦(兵庫県立姫路商業高等学校) ホームページ担当
理 事	【大学関係】		【専門学校関係】
	泉 宏之(横浜国立大学) 会務担当		細谷 秋男(全国経理教育協会) 会員担当
	井原 理代(香川大学) 大会・部会担当		【職業会計人関係】
	上野 清貴(長崎大学) 会員担当		小早川増雄(公認会計士) 学会ニュース担当
	氏原 茂樹(流経経済大学) 大会・部会担当	監 事	河 照行(甲南大学)
	古賀 智敏(神戸大学) 研究担当		松原 成美(専修大学)
	佐藤 信彦(明治大学) 研究担当	幹 事	桑原 正行(香川大学)
	徳賀 芳弘(京都大学) 学会ニュース		清水 泰洋(神戸大学)
	中野 常男(神戸大学) 会務担当		原 俊雄(横浜国立大学)
	藤永 弘(札幌学院大学) ホームページ担当		菱山 淳(専修大学)
	山田 庫平(明治大学) 学会誌担当(管理を含む)		渡辺 雅雄(東京国際大学)

## 《平成18・19年度研究部会の募集》

平成18・19年度の簿記理論研究部会、簿記実務研究部会、簿記教育研究部会を下記のとおり募集いたします。お申し出は、研究テーマ・メンバーを明記の上、事務局宛にお願いいたします。

- (1) 研究期間は第22回全国大会(平成18年)会員総会承認から2年です。
- (2) 研究成の報告は、1年経過後の第23回全国大会(平成19年)における中間報告および第24回全国大会(平成20年)における最終報告の2回となります。
- (3) 研究成につきましては冊子を作成いただけます。
- (4) 研究部会費は1部会200,000円(年間)です。
- (5) 研究部会メンバーは当学会会員とします。
- (6) 研究部会メンバーの人数に制限はありません。

## 《学会誌編集委員》

学会誌編集委員が下記のり決定いたしました。

委員長 浦崎直浩（近畿大学）

委員 泉 宏之（横浜国立大学） 倉田幸路（立教大学） 田中建二（早稲田大学） 上野清貴（長崎大学）  
徳賀芳弘（京都大学） 百合草裕康（兵庫県立大学）

## 《学会賞審査委員》

学会賞審査委員が下記のり決定いたしました。

委員長 興津裕康（近畿大学）

委員 職業会計人等 小早川増雄（公認会計士）

高校・専門学校 島本 克彦（兵庫県立姫路商業高等学校）

大 学 佐藤 信彦（明治大学） 高須 教夫（兵庫県立大学） 中野 常男（神戸大学）

## 《平成 17 年度日本簿記学会学会賞》

平成 17 年度日本簿記学会学会賞が下記のり決定いたしました。

横浜国立大学簿記 CAI システム

泉宏之，原俊雄，高橋賢

審査講評

近年，情報技術の革新に伴い，各種教育にも e ラーニングが活用されるようになってきており，簿記教育においても e ラーニング教育体制の整備は重要な課題になっている。横浜国立大学の簿記 CAI（Computer-Aided Instruction）は，17 年もの歴史を有する簿記教育における e ラーニングの先駆であり，先ずその先見性を評価すべきである。

そもそも，この体制を整備しようとした動機は簿記教育における学生の記帳練習の必要性と記帳練習を課すことによる教員の採点等指導業務の増大という矛盾を解消しようとしたところにある。事実，本簿記 CAI は簿記の習得に必須の記帳練習用の教材として積極的に活用され，多大な教育効をあげており，教育効上高く評価することができる。

このシステムでは，簿記の学習段階に応じ，学生ごとにコンピュータにより自動的に異なる問題が与えられる工夫がなされている。学生は問題を自習のあと，解答をコンピュータ画に入力し，正解を確認しながら次の段階に進むが，正解しない限り，次の段階に進めない仕組みにもなっている。これにより学生は次の段階に進む意欲を持つことになる。また，教員は各学生の学習の進捗度を把握できる体制になっており，学生へ教育上の指示も出すこともできる。さらに，学生からの質問に対応できる体制にもなっている。すなわち，コンピュータをじた双方向学習も意図されている。さらに，例えば，解答にあたって勘定科目を選択肢方式ではなくワープロ方式で画に打ち込む方式を取るなど実際の手書きの練習に近いものにし，記帳練習上の効が上がるような工夫もなされている。また，問題の質においても精算表で終わらせるのではなくて帳簿組織の問題を取り入れるなど簿記論上の配慮がなされている。

当該 CAI は，長い経験の中で改良に改良が重ねられてきたものであり，完成度も高く，簿記教育において大きな効をもたらすものであると評価できる。よって，本教育システムを，簿記教育への貢献という視点から平成 17 年度日本簿記学会学会賞に値すると思える。

## 《日本簿記学会学会賞の対象と候補作の推薦について》

本誌にも掲載されておりますが，この度，学会賞の規程が制定されました。恐らく，会員の多くは日本会計研究学会の会員でもあられると思われしますので，日本会計研究学会のそれと比較して，本会の学会賞の特質を広報しておきます。

1. 学会賞の対象は，論文や著作に限りません。本会の目的に照らして，今回のような教育上の工夫ならびに実務上の工夫も対象となります。従いまして，会員の論文，著作のみならず簿記への教育上，実務上の貢献がありましたら，ぜひとも，ご推薦下さい。なお，論文は『日本簿記学会年報』に掲載された論文に限ります。年報に掲載されるには学会発表が前提になりますので，皆様の学会への積極的など参加を期待しております。

2. 学会賞への推薦は，他薦と自薦です。従いまして，ご本人は言うに及ばず，他の会員の中に優れた成がありましたら，ぜひともご推薦下さい。なお，推薦書の様式は，日本簿記学会のホームページからダウンロードして下さい。

（新田記）

## 日本簿記学会第21回全国大会記

準備委員長 森川八洲男  
明治大学

日本簿記学会第21回全国大会は、平成17年9月1日(木)、2日(金)、3日(土)の3日間にわたって、明治大学駿河台キャンパス・アカデミーコモン校舎において開催された。研究報告の初日が平日であったにもかかわらず、大会には、予想を超える約300名の会員にご参加いただいた。

大会初日には、学会賞審査委員会、選挙管理委員会および理事会が行われた。大会2日目には、会員総会、研究部会中間報告、統一論題報告および懇親会が行われた。なお、本年が役員改選の時期であるため、大会2日目に役員選挙が実施された。大会3日目には、自由論題報告、統一論題討論および高等学校における簿記教育問題懇談会が行われた。以下で、大会の概要について記すことにする。

会員総会では、例年に従い、会務報告、入退会者、決算と監査、次年度予算案、次年度大会・部会の開催校案等についてそれぞれ担当の理事から報告が行われた。また、昨年度より制定された日本簿記学会賞について本年度の審査報告がなされ、泉、原、高橋の三氏による「横浜国立大学簿記CAI」に学会賞が授与された。この他、学会ホームページの完成につき報告がなされ、会場スクリーンで紹介された。

会員総会に引き続き、研究部会報告、統一論題報告そして懇親会が行われた。簿記理論研究部会(部会長：瀧田輝己氏(同志社大学))では、笠井昭次氏(芝浦工業大学)を司会として、「複式簿記の根本原則の研究」の報告が行われた。続いて、簿記教育研究部会(部会長：渋谷武夫氏(専修大学))では、章浩氏(明治大学)を司会として、「工業簿記に関する勘定科目の研究」の報告が行われた。最後に、簿記実務研究部会(部会長：横山和夫氏(東京理科大学))では、田中建二氏(早稲田大学)を司会として、「簿記学的観点からみた実務指針の検討」の報告が行われた。なお、研究部会報告はいずれも中間報告であり、次年度が最終報告となる。

統一論題報告では、司会に興津裕康氏(近畿大学)を迎え、「21世紀における簿記の役割を巡る諸問題」を統一論題として、四人の報告者による報告が行われた。報

告者と論題は、報告順に、原田満範氏(松山大学)「簿記ニーズの多層化と教育システムの再構築」、堀江正之氏(日本大学)「監査の立場からみた簿記の役割」、山田康裕氏(滋賀大学)「資産負債アプローチと簿記」、倉田幸路氏(立教大学)「利益計算とキャッシュフロー計算」であった。

懇親会は、報告会場と同じアカデミーコモン校舎にて行われた。報告会場と同様に、多くの会員が参加し、大盛況であった。

大会3日目の午前中には、三つの会場に分かれて自由論題報告が行われた。第1会場：第1・第2報告、司会多賀谷充氏(青山学院大学)、報告者渡邊貴士氏(亜細亜大学)「退職給付会計の展開」、本所靖博氏(明治大学)「手形割引の本質とその簿記処理」(明治大学)、第3・第4報告、司会五十嵐邦正氏(日本大学)、報告者岩崎勇氏(九州大学)「LLC・LLPの会計処理」、足立典昭氏(元大阪学院短期大学)「財産法と損益法の系譜—二つの『簿記学』における財産目録と棚卸表—」。第2会場：第1・第2報告、司会高須教夫氏(兵庫県立大学)、報告者若杉千鶴氏(明治大学)「包括利益の報告と利益概念」、小野正芳氏(千葉経済大学)「包括利益計算における固定資産の再評価」、第3・第4報告、司会田代樹彦氏(名城大学)、報告者徳山英邦氏(西武文理大学)「2つの利益観と収益概念」、草野真樹氏(大阪経済大学)「収益認識における公正価値測定の課題」。第3会場：第1・第2報告、司会村田英治氏(福島大学)、報告者宮武記章氏(大阪経済大学)「簿記会計教育における検定試験制度とコンピュータ会計」、内藤周子氏(横浜国立大学大学院)「スウィニー学説における価格変動調整勘定の性格づけ」、第3・第4報告、司会片山覚氏(早稲田大学)、報告者大塚良治氏(広島国際大学)「病院会計の現状と課題」、高橋選哉氏(吉備国際大学)「公益法人会計基準における収支計算書の役割の変遷」。

午後より、統一論題討論が行われた。各報告者に対して多くの質問が寄せられ、活発な議論が展開された。最後に司会より、21世紀における簿記の役割を検討する際には、20世紀に簿記が果たした役割を回顧する必要性が強調され、統一論題を締め括られた。統一論題終了後には、第19回全国大会時より行われている「高等学校における簿記教育問題懇談会」が開催され、活発な意見交換が行われた。

2004年8月29日以降、2005年8月27日までに申し込まれ、9月1日開催の理事会で入会が承認された新会員は次のとおりです。

入会会員名簿

(名簿の番号は会員番号)

番号	氏名	所属機関	番号	氏名	所属機関
2005-002	田中 英淳	岐阜県立岐阜商業高等学校	2005-027	武脇 誠	東京経済大学経営学部
2005-003	山本 悟	鳥取県立鳥取商業高等学校	2005-028	坂戸 典子	NHK学園高等学校
2005-004	小津野 純	岡山県立岡山東商業高等学校	2005-029	寺戸 節郎	中央学院大学商学部
2005-005	吉田 信	岡山県立岡山東商業高等学校	2005-030	本所 靖博	明治大学農学部
2005-006	草野 真樹	大阪経済大学経営情報学部	2005-031	望月 恒男	愛知大学経営学部
2005-007	加藤 哲次	東京都立江東商業高等学校	2005-032	小見山 隆行	愛知学院大学商学部
2005-008	山脇 聡	秋田市立秋田商業高等学校	2005-033	高橋 和幸	九州国際大学国際関係学部
2005-009	横山 良次	横山良次税理士事務所	2005-034	浅野 敬志	愛知淑徳大学ビジネス学部
2005-010	青木 廣志	青木廣志税理士事務所	2005-036	酒井 朋子	安田女子短期大学
2005-011	原田 隆	産業技術総合研究所 生命情報科学研究センター	2005-037	田中 勝	九州産業大学商学部
2005-012	中野 勲	神戸学院大学経営学部	2005-038	村田 直樹	日本大学経済学部
2005-013	吉江 正春	日本税理士会連合会相談役・九州北部税理士会顧問	2005-039	竹中 輝幸	全国経理教育協会
2005-014	高橋 賢	横浜国立大学	2005-040	吉見 宏	北海道大学大学院経済学研究科
2005-015	濱本 道正	横浜国立大学	2005-041	籾本 道男	籾本道男事務所
2005-016	吉田 隆二	愛知産業大学 名古屋法律経済専門学校	2005-042	水野 一郎	関西大学商学部
2005-019	山田 純平	駒澤大学経営学部		〈準会員〉	
2005-021	生駒 和夫	新日本監査法人	2005-001	吉田 智也	一橋大学大学院商学研究科
2005-022	伊藤 和憲	川 大 学	2005-017	山口 昌洋	名古屋学院大学大学院
2005-023	荻原 正佳	中央青山監査法人	2005-018	西 舘 司	一橋大学大学院商学研究科
2005-024	長 東 航	福 岡 大 学	2005-020	中島 洋行	明治大学大学院経営学研究科
2005-025	高田 京子	田園調布学園大学人間福祉学部	2005-035	眞鍋 和弘	横浜国立大学大学院
2005-026	宮武 記章	大阪経済大学非常勤講師			

## 事務局からのお知らせ

### 《会費振込のお願い》

本年度（2005年度）の会費を未納の方は、下記宛に早急にお振り込みください。

口座番号 00190-9-23806 加入者名 日本簿記学会

《事務局への問い合わせについて》

事務局への問い合わせについては、連絡事務所にお問い合わせいたします。

### 《住所・所属の変更について》

住所・所属の変更があった場合は、会費振込時に振替用紙にご記入いただくか、連絡事務所にてお知らせください。

### 編集後記

本年9月の日本簿記学会第21回全国大会にて行われました役員選挙の結、森川八洲男氏（明治大学）を新会長とする新たな役員体制がスタートといたしました。

今回のニュースに、新理事の諸先生の役割分担を記載いたしておりますのでご参照いただければと存じます。また、役員改選にともない、幹事も新たな体制となりました。幹事一同、微力ではありますが、新理事の諸先生のもとにおきまして円滑な学会運営のお役に立てるよう努力してまいりますので、会員の皆様のご協力のほどお願い申し上げます。

(桑原・清水・原・菱山・渡辺)

発行所  
編集兼  
発行人

## 日本簿記学会事務局

連絡事務所

〒101-0021 東京都千代田区外神田 5-1-15  
株式会社白桃書房  
e-mail boki@hakutou.co.jp

## 日本簿記学会 学会賞規程

(総則)

第1条この規程は、日本簿記学会会則第2条および第3条(3)の定めるところに従い、学会賞の授賞について必要な事項を定める。

(授賞審査対象の範囲)

第2条授賞審査対象は、会員の、簿記に関する著書(共著も含む)、日本簿記学会学会誌(以下、学会誌という。)に掲載された論文、ならびに、簿記に関する教育上および実務上の工夫とする。

ただし、研究部会報告は、授賞の対象としない。

(授賞審査の対象期間)

第3条授賞審査の対象となる期間は、定時会員総会の前年の4月1日からその翌年の3月31日までの1年間とする。

(授賞審査対象の推薦)

第4条会員は、授賞審査対象を推薦することができる。推薦の手続きについては、に細則で定める。

(授賞対象の数)

第5条授賞対象の数は、原則として2点以内とする。ただし、授賞該当対象がない場合には、授賞を見送ることができる。

(授賞副賞)

第6条副賞として、賞金を授与する。賞金の金額は、理事会で決定する。

(審査委員会の構成)

第7条審査委員会は、正会員5名により構成する。委員の構成については、に細則で定める。

2 審査委員長は、会長の推薦により、理事会の議を経て選出する。任期は3年とし、重任を妨げない。ただし、連続2期を超えて就任することはできない。なお、任期途中で、審査委員長が交代した場合の任期は、前審査委員長の残任期間とする。

3 審査委員は、審査委員長の推薦により、理事会の議を経て選出する。任期は、審査委員長の場合と同様とする。

(審査委員会の開催)

第8条審査委員会は、審査委員長が招集する。

(授賞対象の決定)

第9条授賞対象は、審査委員会が選考を行い、選考結を理事会に報告のうえ、理事会が決定する。

(授賞理由の公表)

第10条会長は、授賞の行われる定時会員総会において、授賞理由を公表しなければならない。

(受賞者の義務)

第11条受賞者は、原則として受賞の翌年度の大会において、受賞の内容またはその要旨について発表しなければならない。ただし、受賞対象が学会誌に掲載された論文の場合には、この限りではない。

(附則)

この規定は、平成17年4月1日より実施する。

## 日本簿記学会 学会賞規程細則

- 1 この細則は、日本簿記学会学会賞規程の細則を定める。
- 2 規程第2条に規定する共著者の構成については、3名程度を目安とし、著者全員が会員であることを原則とするが、会員が当該著書について指導的立場にあり、主たる作業を行っていると認められるときは、授賞の対象とする。なお、簿記に関する教育上および実務上の工夫についても、これに準ずるが、この場合、工夫の性質により3名程度の目安は考慮しないこともある。
- 3 規程第2条のただし書きにいう研究部会報告のその後の展開により得られた成は、授賞の対象とする。この場合、3名程度の目安は考慮しないこともある。
- 4 規程第4条にいう推薦は、会員の他薦および自薦とする。推薦書は、に定める日本簿記学会学会賞推薦書様式による。推薦書は、必要事項を記入のうえ、日本簿記学会事務連絡所へ4月30日必着で送付する。なお、推薦にあたっては、推薦対象に係る資料も添付する。
- 5 規程第7条にいう委員の構成は、日本簿記学会役員選挙内規の精神に基づき、大学3名、高校・専門学校1名、職業会計人・その他1名とする。なお、大学委員は、関東側、関西側から、少なくとも各1名を選出する。

(附則)

この細則は、平成17年4月1日より実施する。

日本簿記学会学会賞規程に関する申し合せ事項(大会報告事項)

平成17年4月1日

規程第3条の規定に関わらず、当分の間、授賞対象の期間を遡ることができる。